



おおさき市



田尻総合支所 平成30年 11月号



だより NO. 151

秋の全国火災予防運動

『忘れてない? サイフにスマホに 火の確認』 (全国統一標語)

『消すまでは 目を離さない 離れない』 (大崎広域標語) 11月9日(金)~11月15日(木)

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期になりました。たき火の不始末やストーブの消し忘れ、タバコの投げ捨てなど火災発生の元をなくし、尊い生命や財産を守りましょう。

■家庭防火査察の実施について

◆日時 11月11日(日) 8時から

◆方法 消防団, 婦人防火クラブ, 消防団後援会, 古川消防署田尻分署との各戸巡回指導

■災害情報収集訓練の実施について

東日本大震災の対応を踏まえ昨年に引き続き、家庭防火査察同日、田尻全域を対象に自主防災組織(行政区)・消防団、田尻総合支所合同による、災害情報収集訓練を実施します。

◆日時 11月11日(日) 10時から

◆訓練 各自主防災組織による各戸の安否・被害状況を収集

※11月11日(日)は7時30分と10時に防災無線のサイレンを鳴らしますので、災害等とお間違えのないようお願いします。

平成30年大崎市火災発生件数(10月1日現在)

地域名	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子	田尻
件数	9	2	0	5	3	4	2

【問い合わせ】地域振興課 総務防災担当(電話 39-1111)

~ぼうさい information~

11月号のお知らせは、秋の火災予防運動です。

この運動は火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに財産の損失を防ぐことを目的に実施されるものです。これからは空気が乾燥し、火災のおこりやすい気象状態となってきます。本格的な冬になる前に暖房器具の点検や身の回りの整理整頓を心掛けましょう。

次回は、ストーブ火災についてお話しします。

【問い合わせ】古川消防署田尻分署(電話 39-0630)